

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101070

組織名	ひやま地区地域水産業再生委員会（瀬棚・大成支所分会）
代表者名	会長 工藤 幸博

再生委員会の構成員	せたな町、八雲町（熊石）、乙部町、江差町上ノ国町、奥尻町 ひやま漁業協同組合、同瀬棚支所、大成支所
オブザーバー	北海道檜山振興局、北海道漁連函館支店

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>【地域の範囲】 せたな町（ひやま漁業協同組合瀬棚支所、大成支所の範囲）</p> <p>【漁業の種類】 いか釣漁業（32名）・延縄漁業（5名）・一本釣漁業（83名）・たこ漁業（48名）・刺網漁業（23名）・採介藻漁業（116名）・さけ定置漁業（48名）・養殖漁業（14名）・えび籠漁業（3名）・小定置漁業（1名）・底建網漁業（3名）・うに漁業（138名）・なまこ漁業（165名）・桁引網漁業（7名）</p> <p>【対象漁業者数：正組合員数】 ひやま漁業協同組合瀬棚支所：95名 同上 大成支所：70名</p>
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当再生委員会の瀬棚・大成支所分会の位置するせたな町は、北海道の南、渡島半島の西側に位置し、総延長約77kmの海岸線は、無数の奇岩・怪岩や断崖絶壁などの雄大な自然と日本海とが織りなす美しさと迫力ある風景が魅力の地域である。当地区の漁業は、いか釣漁業、一本釣漁業、たこ漁業、刺網漁業、採介藻（ウニ・貝類・藻類）回漁業、さけ定置網漁業、養殖漁業、小定置網漁業、底建網漁業、なまこ漁業、えび籠漁業などが営まれており、平成29年度の漁業生産高は、1,721トン・13億5百万円となっている。</p> <p>基幹漁業は、いか釣漁業及びさけ定置漁業などの回遊魚、なまこ潜水器漁業及びうに漁業などの浅海漁業であり漁獲金額の81.3%を占めているが、近年の地球温暖化により海水温の上昇などによる急激な資源の減少に加え、漁業者の減少・高齢化・後継者不足により、漁獲高は減少</p>

の一途を辿っている。

当地区では、エゾアワビやホタテガイ等の養殖を展開し、所得の向上を図るなど、生産増に向けた漁業努力を行っているが、主要魚種のいか、さけ等の回遊魚については、夏から秋にかけて海水温が高く推移する傾向から、来遊する資源が減少し、今後の地域漁業の先行きはますます不透明さを増しており、早急な対策が必要な状況にある。

このため、漁場の造成や漁港の整備を積極的に進め、獲る漁業から「つくり育てる漁業」への転換を図り、漁業生産の拡大と経営の安定に努めており、今後も、地方港湾瀬棚港や各漁港などを拠点に、北海道栽培漁業振興公社瀬棚事業所や管内の水産種苗生産施設との連携など、地域の特色を活かした大規模な栽培漁業の推進を図り、市場経済と結びついた生産体制づくりを進める必要がある。

また、多様な担い手となる漁業者の確保と育成、限りある水産資源を守り育てるため資源管理に努め、増養殖事業を積極的に推進し、特色ある漁業振興を図る必要がある。

このことから、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指している。

(2) その他の関連する現状等

当地区を含むひやま漁業協同組合は、漁業者負担の軽減や漁業協同組合経営の合理化等を図るため平成7年に旧8単協が広域合併し管内1漁協として発足した。

また、さらなる地域の振興と福祉の向上を図ることができる地域社会を築くため平成17年に旧北檜山町、旧瀬棚町、旧大成町の3町が合併し「せたな町」が誕生し、「共生・協働」、「安心」、「せたな力」を町づくりの基本理念をとして、町づくりを進めている。

一方、北海道は日本海漁業再生の基本方向や、新たに取り組む漁業、経営対策などを示し、漁業の安定と発展を目指すものとして「日本海漁業振興基本方針」を策定しており、その考え方を踏まえながら、地域として各種取組みを推進していく必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--









(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

○基本方針

養殖の規模拡大を図りながら、比較的資源の安定している沿岸資源など他の漁業を組み合わせた複合的経営による生産の増大や安定に向けた体制づくりと、これまで進めてきた漁業者自らの加工や他産業と連携した販路開拓など、今ある資源の付加価値を高め、速効性のある所得向上対策を推進し、収益性の向上を図る。

1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大

①【漁場改善対策】

- ・大型魚礁などの設置による漁場造成
- ・豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組み
- ・漁場環境改善のための維持保全活動の実施

②【資源増大対策】

- ・秋サケの健苗生産と回帰率の向上へ向けた取り組み
- ・サクラマス資源回復のための遡上環境の整備
- ・マナモコ種苗の放流数拡大による資源の増大
- ・種苗放流による資源増大の取り組み

③【養殖事業対策】

- ・ホタテガイ等2枚貝養殖の拡大
- ・キタムラサキウニ養殖の推進

2) 水産物の単価向上、販路拡大対策

①【付加価値向上対策】

- ・鮮度保持の徹底、ブランド化の推進

②【6次産業化の推進/販路拡大対策】

- ・6次産業化の推進や都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上

③【都市漁村交流、食育対策】

- ・都市漁村交流
- ・食育対策

3) 担い手の確保・育成

①【担い手の確保・育成】

- ・担い手確保・育成のための体制整備

4) 水産物供給基盤の確保

①【漁港整備保全事業】

- ・漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全

5) 漁業経営の基盤強化

①【漁業被害防止対策】

- ・海獣等による漁業被害の防止対策

②【漁業経営安定対策】

- ・漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進
- ・省燃油活動（減速渡航対策等）の実施による燃費向上化の推進
- ・省エネ型漁船、機器導入の推進による漁業経費の削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制

(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)

- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減

(北海道資源管理協議会)

- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保

(漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容

1年目（平成31年度） 所得5.0%向上

漁業収入向上のための取組	<p>1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大</p> <p>①【漁場改善対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(大型魚礁などの設置による漁場造成)</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びせたな町は、種苗放流を行っているキツネメバル等、根付資源を中心に、対象魚種の生態に配慮した放流から育成、漁獲までの効果的な流れを構築するため、北海道へ保護育成礁等の整備促進を要請するとともに、関係機関と連携し、種苗放流量を増大させることで、定着性水産資源の維持増大を図る。 <p>(豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none">・町内藻場保全活動組織（4組織）が中心となり、魚類の種苗放流効果を増大させるための産卵場所の確保や、前浜の主要資源であるキタムラサキウニの歩留向上のため、これらに繋がる藻場の保全や再生へ向け、ウニの密度管理の徹底や、母藻の設置など、磯焼け対策の活動強化を図る。 <p>(漁場環境改善のための維持保全活動)</p> <ul style="list-style-type: none">・全漁業者及びひやま漁協、せたな町は、地域住民や遊魚団体、小中学生と協働して植樹活動や魚道、海岸の清掃活動などを行うとともに、地元の子供達を対象に、漁業者が行う藻場の保全活動の理解増進を深める活動を行う。 <p>②【資源増大対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(秋サケの健苗生産と回帰率の向上へ向けた取組み)</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びさけ定置網漁業者（48名）は、日本海さけます増殖事業協会との連携のもと、稚魚の生産について、親魚確保、採卵時期における前期群集中の体制から、中期群とのバランスを調整することで、飼育密度の低減を図り、健全な稚魚を生産するとともに、来遊時期の海水温を考慮し、中期群の割合を高める取り組みや、飼育施設における疫病対策を引き続き実践することで、生存率及び回帰率の向上を図る。 <p>(サクラマス資源回復のための遡上環境の整備)</p>
--------------	---

- ・サクラマス資源は、回帰資源に含まれる天然魚の割合が高い知見があることから、ひやま漁協及び関係漁業者（一本釣（83名）、小定置（1名））は、せたな町と連携し、地域住民から要望がある漁場形成に繋がっていた河川を中心として、防災上の検証が十分に行われた上で、ダムのスリット化について関係機関へ要望を行うなど、天然魚による資源増大を図る取り組みを展開する。

（マナマコ種苗の放流数拡大による資源の増大）

- ・ひやま漁協及びせたな町は、前浜の重要資源となっているマナマコの資源増大のため、稚ナマコ生産・放流の増大を目指し、管内及び町内に設置されている種苗生産施設（北海道栽培漁業振興公社、せたな町水産種苗育成センター、ひやま漁協種苗生産施設）において、生産技術の向上のための連携を強化しながら、給餌方法の効率化、飼育密度の検証や疫病対策を徹底し、生残率の向上、生産数の増大を図る。また、久遠地区なまこ漁業者（47名）による荷捌き所を活用した採苗と稚ナマコ放流など、漁業者自ら行う取り組みを併せて推進し放流数の拡大を図る。
また、全なまこ漁業者（165名）による操業日誌の作成を徹底し、適正な資源管理や人工種苗の放流効果把握に努め、将来の事業展開へ向けた基礎資料としていく。

（種苗放流による資源増大の取り組み）

○取組内容

- ・エゾアワビ

採介藻漁業者（116名）は、前浜の重要資源と位置づけているエゾアワビについて、せたな町水産種苗育成センターと連携し、中間育成された種苗を活用しながら、引き続き資源増大を図る。

- ・キタムラサキウニ

海外や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移しているため、うに漁業者（138名）は、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植による資源管理を実施しながら、安定出荷に係る体制を引き続き強化する。

また、将来の資源不足に配慮し、青年部層が中心となり、未利用漁港施設を活用した種苗生産について検討を行う。

- ・キツネメバル

ひやま漁協及びせたな町は、地域の回遊資源の漁獲変動が著しいことから、根付資源であり、将来有望視されている高級魚の1つであるキツネメバルの資源増大を図るため、資源定着に繋がる大型魚礁の整備促進を関係機関へ要請するとともに、一本釣り漁業者（83名）が中心となり、これまで実施してきた種苗放流の継続や小型魚の保護等、資源管理を徹底することで、資源の維持拡大に取り組む。

・ヒラメ

ひやま漁協は、資源量安定のため、北海道栽培漁業振興公社と連携した種苗放流を引き続き行うとともに、関係漁業者による適正な資源管理や適地放流の徹底を推進し、生残率の向上や資源の増大を図る。

・ニシン

回遊性資源であることから、広域で連携した取り組みにより効果が高まることから、檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」が中心となり、北海道と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験、生態調査など幅広い取り組みを協働して行うことで資源増大に努める。また、回遊経路や有効な漁場などの情報収集に努めながら、着業者を増やす取り組みを並行して展開していく。

・新たな資源づくりへ向けた種苗放流の検討

上記のほか、近年の環境変化に対応した新たな資源の可能性や種苗生産について、関係機関と連携して取り組む。

③【養殖事業対策】

○取組内容

近年、回遊性資源の来遊量の減少に伴い、これらを主力とする漁船漁業者の水揚げ高は、減少の一途を辿っていることから、漁船漁業と養殖漁業による複合的な経営や、漁業現場における多角化、協業化を推進する。

(ホタテガイ等2枚貝養殖の拡大)

・ホタテガイ養殖漁業者(13名)は、長期養殖の斃死リスクが依然として高い状況であることから、第1期に引き続き、2年貝中心の養殖を展開しながら、海外への共同出荷の取り組みを継続し、これに対応する生産及び出荷体制の強化と、適地調査を行いながら、養殖施設の規模拡大に

ついて推進していく。また、種苗産地からの移入を従来の1年貝から当年貝へ変更し、地域の海域に適合したものを選別して育成するなど、従来の管理方法の見直しや新たな管理方法を試験的に導入していくこととし、斃死率の低減に繋がる手法を関係機関と模索する。

また、関係漁業者は、第1期で開始したエゾバカガイ養殖等、他の2枚貝養殖に係る試験を継続し収益性など課題の検証を引き続き実施する。

(キタムラサキウニ養殖の推進)

- ・うに漁業者(138名)は、短期間で計画的かつ安定した水揚げが見込める養殖業の取組を進める必要があるため、第1期で取組みが始まった、漁船が減少傾向にある漁港を有効活用した蓄養や短期養殖、籠養殖による需要期対応(「早出し、遅出し出荷」)を引き続き推進し、増収を図ることとする。

長期養殖においては、身入や色彩を考慮した安定的で低コストな餌料の確保が増収へ向け必要であることから、関係機関と連携しながら検証を行う。

2) 水産物の単価向上、販路拡大対策

①【付加価値向上対策】

○取組内容

(鮮度保持の徹底、ブランド化の推進)

- ・鮮度保持、付加価値向上全般

衛生管理徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定を含めて検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて検討を進めるほか、加工品においては、6次産業化の推進を基本とし、高品質な製品作りへ向け、先進的な冷凍技術の導入や、漁業者が共同で利用する施設や機械導入を検討する。

- ・イカの鮮度保持

関東地方出荷向け(荷受午前6時まで)と札幌市中央卸売市場出荷向け(荷受午前1時30分まで)の2系統で出荷が行われているが、6月~8月上旬にかけては札幌市場向け出荷の単価が高い傾向にあることから、同期間における需要動向を確認しつつ、可能な範囲で札幌市場向け出荷の比

率を高め収入の増加を図る。

- ・タコの鮮度保持

一部の荷受施設では、タコの荷受において活魚水槽が設置されているものの冷却システムが無く、毎年6月以降、海水温の上昇により活出荷が出来ず単価の低い生鮮出荷となっている。このことから、ひやま漁協は荷受体制を整え、第1期に引き続き冷却システム活魚水槽設置施設へ水揚げを集中するとともに、漁業者は、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上対策に取り組む。

- ・エビの鮮度保持

えび籠漁業者（3名）及びひやま漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行う）を定める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活魚出荷の比率を高め収入の増加を図る。

- ・ノリブランド

当地域の「ノリ」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品であるが、熟練した技術と作業が必要であり、付加価値を付けられる反面、数量不足の状況であるため、ひやま漁協及び生産者（60名）は、新たな作り手の育成や、広域的な原料供給、効率的な作業体制の構築による増産を推進する。また、せたな町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品を都市圏でのPR活動並びに販売促進によって知名度の向上、販路の拡大を図る。

- ・ブランドエゾアワビ「蝦夷鮑華」の販売促進

漁業者が厳選した150g以上の大型のエゾアワビについて、「蝦夷鮑華」と命名し、第1期プランにおいて、商標登録、ブランド化を行い、販売が開始されたことから、ひやま漁協が関係機関と連携し、販売拡大へ向け、ふるさと納税返礼品や、都市部をターゲットとした催事等での販売PR、資源造成のための取り組み等を引き続き展開していく。

②【6次産業化の推進/販路拡大対策】

○取組内容

(6次産業化の推進/都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上)

- ・せたな町及びひやま漁協は、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、関係機関が連携し、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。

③【都市漁村交流、食育対策】

○取組内容

(都市漁村交流)

- ・せたな町及びひやま漁協は、せたな観光協会、関係団体が実施している修学旅行の誘致事業と連携し、漁業又は水産加工等に係る体験メニューを盛り込みながら、都市部との交流を図り、町の水産物に関する理解を深めてもらうなど、PRに繋げる。

(食育対策)

- ・せたな町及びひやま漁協は、地元の小中学生を対象に、うに漁業やさけ定置漁業、各種種苗放流事業の参加と合わせ、これらを活用した郷土料理の調理、試食などを企画し、地元水産物の素晴らしさや食に関する理解を深める機会を設置する。

学校給食における食材利用は、コストやメニューなど、関係機関との調整が必要なことから、第1段階としてスポット的な実施へ向けて検討を行う。

3) 担い手の確保・育成

①【担い手の確保・育成】

○取組内容

(担い手確保・育成のための体制整備)

- ・町の人口減少や高齢化が進む中、漁業者も同様の状況であり、水揚減少の大きな要因となっていることから、せたな町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら、新たな担い手の確保に努める。

また、漁業権行使規則や漁業部会で定めるルール等、新規組合員の確保

	<p>へ向けた見直しや、操業の指導体制など、地域全体で担い手を受け入れるシステムづくりへ向け、検討を重ねる。</p> <p>■上記の取組により、4.1%漁業収入向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>4) 水産物供給基盤の確保</p> <p>①【漁港整備保全事業】</p> <p>○取組内容</p> <p>(漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町及びひやま漁協は、漁業者の安全対策や就労環境の改善を図るため、国及び北海道が実施する漁港機能の整備や漂堆砂対策、老朽施設の維持保全等に係る事業の実施に関する要請を引き続き実施する。 <p>5) 漁業経営の基盤強化</p> <p>①【漁業被害防止対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(海獣等による漁業被害の防止対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間を中心に、サメ類やトド等海獣類による漁獲物の食害、漁具の破損があり、問題となっていることから、ひやま漁協は、特に近年増加傾向にある海獣類について、町や猟友会と連携し、各種補助事業を活用した駆除、追い払い活動を行うとともに、町の猟銃免許取得支援制度を活用しながら、漁業者による防止対策を推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を図る。 <p>②【漁業経営安定対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進)</p> <p>(省燃油活動(減速渡航対策等)の実施による燃費向上化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内全漁業者が、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 <p>(省エネ型漁船、機器導入の推進による漁業経費の削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及び地域内漁業者は、省エネ型漁船や省燃油型船外機への転換など、省エネ機器等の導入を進め、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業経費の削減を見込む。</p>
活用する支援措	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業(国)

置等	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍のための実践活動支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・二枚貝資源緊急増殖対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港施設機能強化事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・産業担い手育成事業（町） ・浅海資源増養殖事業（町） ・エゾアワビブランド化推進事業（町） ・各種管内広域水産振興事業（管内町） ・狩猟免許取得補助金（町） ・各種水産振興事業（町）
----	--

2年目（平成32年度） 所得5.0%向上

漁業収入向上のための取組	<p>1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大</p> <p>①【漁場改善対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(大型魚礁などの設置による漁場造成)</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びせたな町は、種苗放流を行っているキツネメバル等、根付資源を中心に、対象魚種の生態に配慮した放流から育成、漁獲までの効果的な流れを構築するため、北海道へ保護育成礁等の整備促進を要請するとともに、関係機関と連携し、種苗放流量を増大させることで、定着性水産資源の維持増大を図る。 <p>(豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none">・町内藻場保全活動組織（4組織）が中心となり、これまでの活動の効果検証を行いながら、活動区域の拡大等を検討するとともに、引き続き、魚類の種苗放流効果を増大させるための産卵場所の確保や、前浜の主要資源であるキタムラサキウニの歩留向上のため、これらに繋がる藻場の保全や再生へ向け、ウニの密度管理の徹底や、母藻の設置など、磯やけ対策の活動強化を図る。 <p>(漁場環境改善のための維持保全活動)</p> <ul style="list-style-type: none">・全漁業者及びひやま漁協、せたな町は、地域住民や遊魚団体、小中学生と協働して植樹活動や魚道、海岸の清掃活動などを行うとともに、地元の子供達を対象に、漁業者が行う藻場の保全活動の理解増進を深める活動を行う。 <p>②【資源増大対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(秋サケの健苗生産と回帰率の向上へ向けた取組み)</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びさけ定置網漁業者（48名）は、日本海さけます増殖事業協会との連携のもと、種苗生産から来遊時の環境など、情報把握に努め、これまでの取組み効果を検証しながら、以降の稚魚生産について、前期群、中期群とのバランスを再検討しながら、引き続き飼育施設における疫病対策等を行うなど、健苗生産へ向けた取組みを継続し、生存率及び回帰率の向上を図る。 <p>(サクラマス資源回復のための遡上環境の整備)</p>
--------------	---

・ひやま漁協及び関係漁業者（一本釣（83名）、小定置（1名））は、せたな町と連携し、天然魚の遡上環境整備のため、防災上の検証が充分に行われ、地域住民から要望がある漁場形成に繋がっていた河川を中心に、ダムのスリット化について、引き続き関係機関へ要望を行うとともに、工事が進められた河川での効果検証や、環境保全活動に努め、天然魚による資源増大の取り組みを継続する。

（マナマコ種苗の放流数拡大による資源の増大）

・ひやま漁協及びせたな町は、稚ナマコ生産、放流の増大を目指し、管内及び町内に設置されている各種苗生産施設の連携を強化しながら、引き続き、効率的な給餌方法、飼育密度の検証や疫病対策を徹底し、生残率の向上、生産数の増大を図る。また、久遠地区なまこ漁業者（47名）による荷捌き所を活用した採苗、稚ナマコ放流の効果検証を行いながら、他地区での実施を検討するなど、漁業者自ら行う取組みも拡大し、放流数の拡大を図る。

また、全なまこ漁業者（165名）による操業日誌の作成を継続し、適正な資源管理や人工種苗の放流効果把握に努め、将来の事業展開へ向けた基礎資料としていく。

（種苗放流による資源増大の取り組み）

○取組内容

・エゾアワビ

採介藻漁業者（116名）は、前浜の重要資源と位置づけているエゾアワビについて、せたな町水産種苗育成センターと連携し、中間育成された種苗を活用しながら、引き続き資源増大を図る。

・キタムラサキウニ

うに漁業者（138名）は、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植による資源管理を実施しながら、安定出荷に係る体制を引き続き強化する。

また、将来の資源不足に配慮し、青年部層が中心となり、未利用漁港施設を活用した種苗生産について検討を行う。

・キツネメバル

ひやま漁協及びせたな町は、地域の回遊資源の漁獲変動が著しいことから、根付資源の1つであるキツネメバルの資源増大を図るため、資源定

着に繋がる大型魚礁の整備促進を関係機関へ要請するとともに、一本釣り漁業者（83名）が中心となり、これまで実施してきた種苗放流の継続や小型魚の保護等、資源管理を徹底することで、資源の維持拡大に取り組む。

・ヒラメ

ひやま漁協は、資源量安定のため、北海道栽培漁業振興公社と連携した種苗放流を引き続き行うとともに、関係漁業者による適正な資源管理や適地放流の徹底を推進し、生残率の向上や資源の増大を図る。

・ニシン

回遊性資源であることから、広域で連携した取り組みにより効果が高まることから、檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」が中心となり、北海道と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験、生態調査など幅広い取り組みを協働して行うことで資源増大に努める。また、回遊経路や有効な漁場などの情報収集に努めながら、着業者を増やす取り組みを並行しながら展開していく。

・新たな資源づくりへ向けた種苗放流の検討

上記のほか、近年の環境変化に対応した新たな資源の可能性や種苗生産について、関係機関と連携して取り組む。

③【養殖事業対策】

○取組内容

（ホタテガイ等2枚貝養殖の拡大）

・ホタテガイ養殖漁業者(13名)は、斃死抑制のため前年度に実施した管理方法等の検証や、新たな管理方法を引き続き模索しながら、共同出荷の取り組みを継続し、これに対応する生産及び出荷体制の強化と、適地調査を行いながら、養殖施設の規模拡大について推進していく。

また、関係漁業者は、第1期で開始したエゾバカガイ養殖等、他の2枚貝養殖に係る試験を継続し収益性など課題の検証を引き続き実施する。

（キタムラサキウニ養殖の推進）

・うに漁業者（138名）は、短期間で計画的かつ安定した水揚の増加を目指し、漁船が減少傾向にある漁港を有効活用した蓄養や短期養殖、籠養

殖による需要期対応（「早出し、遅出し出荷」）を引き続き推進するとともに、関係機関と連携し適地調査を行いながら、地域内他港での可能性について、検証し取組みの拡大を図る。

2) 水産物の単価向上、販路拡大対策

①【付加価値向上対策】

○取組内容

（鮮度保持の徹底、ブランド化の推進）

・鮮度保持、付加価値向上全般

衛生管理徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定を含めて検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて検討を進めるほか、加工品においては、6次産業化の推進を基本とし、高品質な製品作りへ向け、先進的な冷凍技術の導入や、漁業者が共同で利用する施設や機械導入を検討する。

・イカの鮮度保持

関東地方出荷向け（荷受午前6時まで）と札幌市中央卸売市場出荷向け（荷受午前1時30分まで）の2系統で出荷が行われているが、6月～8月上旬にかけては札幌市場向け出荷の単価が高い傾向にあることから、同期間における需要動向を確認しつつ、可能な範囲で札幌市場向け出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・タコの鮮度保持

一部の荷受施設では、タコの荷受において活魚水槽が設置されているものの冷却システムが無く、毎年6月以降、海水温の上昇により活出荷が出来ず単価の低い生鮮出荷となっている。このことから、ひやま漁協は荷受体制を整え、冷却システム活魚水槽設置施設へ水揚げを集中するとともに、漁業者は、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上対策に取り組む。

・エビの鮮度保持

えび籠漁業者（3名）及びひやま漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上

に努めるべく、出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行う）を定める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活魚出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・ノリブランド

当地域の「ノリ」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でノリを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品であるが、熟練した技術と作業が必要であり、付加価値の反面、数量不足の状況であるため、ひやま漁協及び生産者（60名）は、新たな作り手の育成や、広域的な原料供給、効率的な作業体制の構築による増産を推進する。また、せたな町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品を都市圏でのPR活動並びに販売促進によって知名度の向上、販路の拡大を図る。

・ブランドエゾアワビ「蝦夷鮑華」の販売促進

漁業者が厳選した150g以上の大型エゾアワビ「蝦夷鮑華」の販売促進のため、ひやま漁協及び着業者が中心となり、品質管理を徹底や、参画漁業者の増加へ向けて取り組むとともに、引き続き、ふるさと納税返礼品や、都市部をターゲットとした催事等での販売PR、資源造成のための取り組みを展開していく。

②【6次産業化の推進/販路拡大対策】

○取組内容

（6次産業化の推進/都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上）

・せたな町及びひやま漁協は、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、関係機関が連携し、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。

③【都市漁村交流、食育対策】

	<p>○取組内容 (都市漁村交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町及びひやま漁協は、観光協会、関係団体が実施している修学旅行の誘致事業と連携し、引き続き漁業に関わる体験メニューを盛り込みながら、都市部との交流を図り、町の水産物に関する理解を深めてもらうとともに、新たなメニューの検討など、更なる都市交流の増加へ繋がるよう検討を重ねる。 <p>(食育対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町及びひやま漁協は、地元の小中学生を対象に、うに漁業やさけ定置漁業、各種種苗放流事業の参加と合わせ、これらを活用した郷土料理の調理、試食などを企画し、地元水産物の素晴らしさや食に関する理解を深める機会を設置する。 <p>学校給食における食材利用は、前年度の取組み結果を踏まえ、コストやメニューなど関係機関との再調整のうえ、定期的な実施の可能性について検討を重ねる。</p> <p>3) 担い手の確保・育成</p> <p>①【担い手の確保・育成】</p> <p>○取組内容 (担い手確保・育成のための体制整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の人口減少や高齢化が進む中、漁業者も同様の状況であり、水揚減少の大きな要因となっていることから、せたな町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら、新たな担い手の確保に努める。 <p>また、漁業権行使規則や漁業部会で定めるルール等、新規組合員の確保へ向けた見直しや、操業の指導体制など、地域全体で担い手を受け入れる体制づくりを引き続き実践し、具体的手法について地域内漁業者と調整を図る。</p> <p>■上記の取組により、4.1%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4) 水産物供給基盤の確保</p> <p>①【漁港整備保全事業】</p> <p>○取組内容 (漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町及びひやま漁協は、漁業者の安全対策や就労環境の改善を図るた

め、国及び北海道が実施する漁港機能の整備や漂堆砂対策、老朽施設の維持保全等に係る事業の実施に関する要請を引き続き実施する。

5) 漁業経営の基盤強化

①【漁業被害防止対策】

○取組内容

(海獣等による漁業被害の防止対策)

- ・冬期間を中心に、漁業被害防止のため、増加傾向にある海獣類について、町や猟友会と連携し、各種補助事業を活用した駆除、追い払い活動を継続するとともに、町の猟銃免許取得支援制度を活用しながら、漁業者による防止対策を推進をし、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を図る。

②【漁業経営安定対策】

○取組内容

(漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進)

(省燃油活動(減速渡航対策等)の実施による燃費向上化の推進)

- ・地域内全漁業者が、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。

(省エネ型漁船、機器導入の推進による漁業経費の削減)

- ・ひやま漁協及び地域内漁業者は、省エネ型漁船や省燃油型船外機への転換など、省エネ機器等の導入を進め、漁業用燃油経費の削減に取り組む。

■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業経費の削減を見込む。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none">・もうかる漁業創設支援事業（国）・女性活躍のための実践活動支援事業（国）・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）・二枚貝資源緊急増殖対策事業（国）・水産物供給基盤整備事業（国）・水産物供給基盤機能保全事業（国）・漁港施設機能強化事業（国）・水産多面的機能発揮対策事業（国）・漁業経営セーフティネット構築事業（国）・鳥獣被害防止総合対策事業（国）・日本海漁業振興対策事業（道）・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）・地域づくり総合交付金（道）・産業担い手育成事業（町）・浅海資源増養殖事業（町）・エゾアワビブランド化推進事業（町）・各種管内広域水産振興事業（管内町）・狩猟免許取得補助金（町）・各種水産振興事業（町）
-----------	--

3年目（平成33年度） 所得5.0%向上

漁業収入向上のための取組	<p>1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大</p> <p>①【漁場改善対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(大型魚礁などの設置による漁場造成)</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びせたな町は、種苗放流を行っているキツネメバル等、根付資源を中心に、対象魚種の生態に配慮した放流から育成、漁獲までの効果的な流れを構築するため、北海道へ保護育成礁等の整備促進を要請するとともに、関係機関と連携し、種苗放流量を増大させることで、定着性水産資源の維持増大を図る。 <p>(豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none">・町内藻場保全活動組織（4組織）が中心となり、これまでの活動の効果検証を行いながら、活動区域の拡大等を検討するとともに、引き続き、魚類の種苗放流効果を増大させるための産卵場所の確保や、前浜の主要資源であるキタムラサキウニの歩留向上のため、これらに繋がる藻場の保全や再生へ向け、ウニの密度管理の徹底や、母藻の設置など、磯やけ対策の活動強化を図る。 <p>(漁場環境改善のための維持保全活動)</p> <ul style="list-style-type: none">・全漁業者及びひやま漁協、せたな町は、地域住民や遊魚団体、小中学生と協働して植樹活動や魚道、海岸の清掃活動などを行うとともに、地元の子供達を対象に、漁業者が行う藻場の保全活動の理解増進を深める活動を行う。 <p>②【資源増大対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(秋サケの健苗生産と回帰率の向上へ向けた取組み)</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びさけ定置網漁業者（48名）は、日本海さけます増殖事業協会との連携のもと、種苗生産から来遊時の環境など、情報の把握に努め、これまでの取組み効果を検証しながら、以降の稚魚生産について、前期群、中期群とのバランスを再検討しながら、引き続き飼育施設における疫病対策等を行うなど、健苗生産へ向けた取組みを継続し、生存率及び回帰率の向上を図る。 <p>(サクラマス資源回復のための遡上環境の整備)</p>
--------------	--

・ひやま漁協及び関係漁業者（一本釣（83名）、小定置（1名））は、せたな町と連携し、天然魚の遡上環境整備のため、防災上の検証が充分に行われ、地域住民から要望がある漁場形成に繋がっていた河川を中心に、ダムのスリット化について、引き続き関係機関へ要望を行うとともに、工事が進められた河川での効果検証や、環境保全活動に努め、天然魚による資源増大の取り組みを継続する。

（マナマコ種苗の放流数拡大による資源の増大）

・ひやま漁協及びせたな町は、稚ナマコ生産、放流の増大を目指し、管内及び町内に設置されている各種苗生産施設の連携を強化しながら、引き続き、効率的な給餌方法、飼育密度の検証や疫病対策を徹底し、生残率の向上、生産数の増大を図る。また、久遠地区なまこ漁業者（47名）による荷捌き所を活用した採苗、稚ナマコ放流の効果検証を行いながら、他地区での実施を検討するなど、漁業者自ら行う取組みも拡大し、放流数の拡大を図る。

また、全なまこ漁業者（165名）による操業日誌の作成を継続し、適正な資源管理や人工種苗の放流効果把握に努め、将来の事業展開へ向けた基礎資料としていく。

（種苗放流による資源増大の取り組み）

○取組内容

・エゾアワビ

採介藻漁業者（116名）は、前浜の重要資源と位置づけているエゾアワビについて、せたな町水産種苗育成センターと連携し、中間育成された種苗を活用しながら、引き続き資源増大を図る。

・キタムラサキウニ

うに漁業者（138名）は、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植による資源管理を実施しながら、安定出荷に係る体制を引き続き強化する。

また、将来の資源不足に配慮し、青年部層が中心となり、未利用漁港施設を活用した種苗生産について検討を行う。

・キツネメバル

ひやま漁協及びせたな町は、地域の回遊資源の漁獲変動が著しいことから、根付資源の1つであるキツネメバルの資源増大を図るため、資源定

着に繋がる大型魚礁の整備促進を関係機関へ要請するとともに、一本釣り漁業者（83名）が中心となり、これまで実施してきた種苗放流の継続や小型魚の保護等、資源管理を徹底することで、資源の維持拡大に取り組む。

・ヒラメ

ひやま漁協は、資源量安定のため、北海道栽培漁業振興公社と連携した種苗放流を引き続き行うとともに、関係漁業者による適正な資源管理や適地放流の徹底を推進し、生残率の向上や資源の増大を図る。

・ニシン

回遊性資源であることから、広域で連携した取り組みにより効果が高まることから、檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」が中心となり、北海道と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験、生態調査など幅広い取り組みを協働して行うことで資源増大に努める。また、回遊経路や有効な漁場などの情報収集に努めながら、着業者を増やす取り組みを並行しながら展開していく。

・新たな資源づくりへ向けた種苗放流の検討

上記のほか、近年の環境変化に対応した新たな資源の可能性や種苗生産について、関係機関と連携して取り組む。

③【養殖事業対策】

○取組内容

（ホタテガイ等2枚貝養殖の拡大）

・ホタテガイ養殖漁業者(13名)は、斃死抑制のため前年度に実施した管理方法等の検証や、新たな管理方法を引き続き模索しながら、共同出荷の取り組みを継続し、これに対応する生産及び出荷体制の強化と、適地調査を行いながら、養殖施設の規模拡大について推進していく。

また、関係漁業者は、第1期で開始したエゾバカガイ養殖等、他の2枚貝養殖に係る試験を継続し収益性など課題の検証を引き続き実施する。

（キタムラサキウニ養殖の推進）

・うに漁業者（138名）は、短期間で計画的かつ安定した水揚の増加を目指し、漁船が減少傾向にある漁港を有効活用した蓄養や短期養殖、籠養

殖による需要期対応（「早出し、遅出し出荷」）を引き続き推進するとともに、関係機関と連携し適地調査を行いながら、地域内他港での可能性について、検証し取組みの拡大を図る。

2) 水産物の単価向上、販路拡大対策

①【付加価値向上対策】

○取組内容

（鮮度保持の徹底、ブランド化の推進）

・鮮度保持、付加価値向上全般

衛生管理徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定を含めて検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて検討を進めるほか、加工品においては、6次産業化の推進を基本とし、高品質な製品作りへ向け、先進的な冷凍技術の導入や、漁業者が共同で利用する施設や機械導入を検討する。

・イカの鮮度保持

関東地方出荷向け（荷受午前6時まで）と札幌市中央卸売市場出荷向け（荷受午前1時30分まで）の2系統で出荷が行われているが、6月～8月上旬にかけては札幌市場向け出荷の単価が高い傾向にあることから、同期間における需要動向を確認しつつ、可能な範囲で札幌市場向け出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・タコの鮮度保持

一部の荷受施設では、タコの荷受において活魚水槽が設置されているものの冷却システムが無く、毎年6月以降、海水温の上昇により活出荷が出来ず単価の低い生鮮出荷となっている。このことから、ひやま漁協は荷受体制を整え、第1期に引き続き、冷却システム活魚水槽設置施設へ水揚げを集中化するとともに、漁業者は、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上対策に取り組む。

・エビの鮮度保持

えび籠漁業者（3名）及びひやま漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上

に努めるべく、出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行う）を定める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活魚出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・ノリブランド

当地域の「ノリ」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でノリを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品であるが、熟練した技術と作業が必要であり、付加価値の反面、数量不足の状況であるため、ひやま漁協及び生産者（60名）は、新たな作り手の育成や、広域的な原料供給、効率的な作業体制の構築による増産を推進する。また、せたな町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品を都市圏でのPR活動並びに販売促進によって知名度の向上、販路の拡大を図る。

・ブランドエゾアワビ「蝦夷鮑華」の販売促進

漁業者が厳選した150g以上の大型エゾアワビ「蝦夷鮑華」の販売促進のため、ひやま漁協及び着業者が中心となり、品質管理を徹底や、参画漁業者の増加へ向けて取り組むとともに、引き続き、ふるさと納税返礼品や、都市部をターゲットとした催事等での販売PR、資源造成のための取り組みを展開していく。

②【6次産業化の推進/販路拡大対策】

○取組内容

（6次産業化の推進/都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上）

・せたな町及びひやま漁協は、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、関係機関が連携し、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。

③【都市漁村交流、食育対策】

○取組内容

（都市漁村交流）

・せたな町及びひやま漁協は、観光協会、関係団体が実施している修学旅

	<p>行の誘致事業と連携し、引き続き漁業に関わる体験メニューを盛り込みながら、都市部との交流を図り、町の水産物に関する理解を深めてもらうとともに、新たなメニューの検討など、更なる都市交流の増加へ繋がるよう検討を重ねる。</p> <p>(食育対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町及びひやま漁協は、地元の小中学生を対象に、うに漁業やさけ定置漁業、各種種苗放流事業の参加と合わせ、これらを活用した郷土料理の調理、試食などを企画し、地元水産物の素晴らしさや食に関する理解を深める機会を設置する。 <p>学校給食における食材利用は、前年度の取組み結果を踏まえ、コストやメニューなど関係機関との再調整のうえ、定期的な実施の可能性について検討を重ねる。</p> <p>3) 担い手の確保・育成</p> <p>①【担い手の確・育成】</p> <p>○取組内容</p> <p>(担い手確保・育成のための体制整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の人口減少や高齢化が進む中、漁業者も同様の状況であり、水揚減少の大きな要因となっていることから、せたな町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら、新たな担い手の確保に努める。 <p>また、漁業権行使規則や漁業部会で定めるルール等、新規組合員の確保へ向けた見直しや、操業の指導体制など、地域全体で担い手を受け入れる体制づくりを引き続き実践し、具体的手法について地域内漁業者と調整を図る。</p> <p>■上記の取組により、4.1%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4) 水産物供給基盤の確保</p> <p>①【漁港整備保全事業】</p> <p>○取組内容</p> <p>(漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町及びひやま漁協は、漁業者の安全対策や就労環境の改善を図るため、国及び北海道が実施する漁港機能の整備や漂堆砂対策、老朽施設の維持保全等に係る事業の実施に関する要請を引き続き実施する。

	<p>5) 漁業経営の基盤強化</p> <p>①【漁業被害防止対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(海獣等による漁業被害の防止対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間を中心に、漁業被害防止のため、増加傾向にある海獣類について、町や猟友会と連携し、各種補助事業を活用した駆除、追い払い活動を継続するとともに、町の猟銃免許取得支援制度を活用しながら、漁業者による防止対策を推進をし、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を図る。 <p>②【漁業経営安定対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進)</p> <p>(省燃油活動(減速渡航対策等)の実施による燃費向上化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内全漁業者が、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 <p>(省エネ型漁船、機器導入の推進による漁業経費の削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及び地域内漁業者は、省エネ型漁船や省燃油型船外機への転換など、省エネ機器等の導入を進め、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業経費の削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業(国) ・女性活躍のための実践活動支援事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・2枚貝資源緊急増殖対策事業(国) ・水産物供給基盤整備事業(国) ・水産物供給基盤機能保全事業(国) ・漁港施設機能強化事業(国) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・鳥獣被害防止総合対策事業(国) ・日本海漁業振興対策事業(道) ・日本海ニシン栽培漁業定着事業(道) ・地域づくり総合交付金(道)

	<ul style="list-style-type: none">・産業担い手育成事業（町）・浅海資源増養殖事業（町）・エゾアワビブランド化推進事業（町）・各種管内広域水産振興事業（管内町）・狩猟免許取得補助金（町）・各種水産振興事業（町）
--	--

4年目（平成34年度） 所得5.0%向上

漁業収入向上のための取組	<p>1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大</p> <p>①【漁場改善対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(大型魚礁などの設置による漁場造成)</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びせたな町は、種苗放流を行っているキツネメバル等、根付資源を中心に、対象魚種の生態に配慮した放流から育成、漁獲までの効果的な流れを構築するため、北海道へ保護育成礁等の整備促進を要請するとともに、関係機関と連携し、種苗放流量を増大させることで、定着性水産資源の維持増大を図る。 <p>(豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none">・町内藻場保全活動組織（4組織）が中心となり、これまでの活動の効果検証を行いながら、活動区域の拡大等を検討するとともに、引き続き、魚類の種苗放流効果を増大させるための産卵場所の確保や、前浜の主要資源であるキタムラサキウニの歩留向上のため、これらに繋がる藻場の保全や再生へ向け、ウニの密度管理の徹底や、母藻の設置など、磯やけ対策の活動強化を図る。 <p>(漁場環境改善のための維持保全活動)</p> <ul style="list-style-type: none">・全漁業者及びひやま漁協、せたな町は、地域住民や遊魚団体、小中学生と協働して植樹活動や魚道、海岸の清掃活動などを行うとともに、地元の子供達を対象に、漁業者が行う藻場の保全活動の理解増進を深める活動を行う。 <p>②【資源増大対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(秋サケの健苗生産と回帰率の向上へ向けた取組み)</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びさけ定置網漁業者（48名）は、日本海さけます増殖事業協会との連携のもと、種苗生産から来遊時の環境など、情報の把握に努め、これまでの取組み効果を検証しながら、以降の稚魚生産について、前期群、中期群とのバランスを再検討しながら、引き続き飼育施設における疫病対策等を行うなど、健苗生産へ向けた取組みを継続し、生存率及び回帰率の向上を図る。 <p>(サクラマス資源回復のための遡上環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及び関係漁業者（一本釣（83名）、小定置（1名））は、せた
--------------	--

な町と連携し、天然魚の遡上環境整備のため、防災上の検証が充分に行われ、地域住民から要望がある漁場形成に繋がっていた河川を中心に、ダムのスリット化について、引き続き関係機関へ要望を行うとともに、工事が進められた河川での効果検証や、環境保全活動に努め、天然魚による資源増大の取り組みを継続する。

(マナマコ種苗の放流数拡大による資源の増大)

・ひやま漁協及びせたな町は、稚ナマコ生産、放流の増大を目指し、管内及び町内に設置されている各種苗生産施設の連携を強化しながら、引き続き、効率的な給餌方法、飼育密度の検証や疫病対策を徹底し、生残率の向上、生産数の増大を図る。また、久遠地区なまこ漁業者（47名）による荷捌き所を活用した採苗、稚ナマコ放流の効果検証を行いながら、他地区での実施を検討するなど、漁業者自ら行う取り組みも拡大し、放流数の拡大を図る。

また、全なまこ漁業者（165名）による操業日誌の作成を継続し、適正な資源管理や人工種苗の放流効果把握に努め、将来の事業展開へ向けた基礎資料としていく。

(種苗放流による資源増大の取り組み)

○取組内容

・エゾアワビ

採介藻漁業者（116名）は、前浜の重要資源と位置づけているエゾアワビについて、せたな町水産種苗育成センターと連携し、中間育成された種苗を活用しながら、引き続き資源増大を図る。

・キタムラサキウニ

うに漁業者（138名）は、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植による資源管理を実施しながら、安定出荷に係る体制を引き続き強化する。

また、将来の資源不足に配慮し、青年部層が中心となり、未利用漁港施設を活用した種苗生産について検討を行う。

・キツネメバル

ひやま漁協及びせたな町は、地域の回遊資源の漁獲変動が著しいことから、根付資源の1つであるキツネメバルの資源増大を図るため、資源定着に繋がる大型魚礁の整備促進を関係機関へ要請するとともに、一本釣

り漁業者（83名）が中心となり、これまで実施してきた種苗放流の継続や小型魚の保護等、資源管理を徹底することで、資源の維持拡大に取り組む。

・ヒラメ

ひやま漁協は、資源量安定のため、北海道栽培漁業振興公社と連携した種苗放流を引き続き行うとともに、関係漁業者による適正な資源管理や適地放流の徹底を推進し、生残率の向上や資源の増大を図る。

・ニシン

回遊性資源であることから、広域で連携した取り組みにより効果が高まることから、檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」が中心となり、北海道と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験、生態調査など幅広い取り組みを協働して行うことで資源増大に努める。また、回遊経路や有効な漁場などの情報収集に努めながら、着業者を増やす取り組みを並行しながら展開していく。

・新たな資源づくりへ向けた種苗放流の検討

上記のほか、近年の環境変化に対応した新たな資源の可能性や種苗生産について、関係機関と連携して取り組む。

③【養殖事業対策】

○取組内容

（ホタテガイ等2枚貝養殖の拡大）

・ホタテガイ養殖漁業者（13名）は、斃死抑制のため前年度に実施した管理方法等の検証や、新たな管理方法を引き続き模索しながら、共同出荷の取り組みを継続し、これに対応する生産及び出荷体制の強化と、適地調査を行いながら、養殖施設の規模拡大について推進していく。

また、関係漁業者は、第1期で開始したエゾバカガイ養殖等、他の2枚貝養殖に係る試験を継続し収益性など課題の検証を引き続き実施する。

（キタムラサキウニ養殖の推進）

・うに漁業者（138名）は、短期間で計画的かつ安定した水揚の増加を目指し、漁船が減少傾向にある漁港を有効活用した蓄養や短期養殖、籠養殖による需要期対応（「早出し、遅出し出荷」）を引き続き推進するとともに、関係機関と連携し適地調査を行いながら、地域内他港での可能性

について、検証し取組みの拡大を図る。

2) 水産物の単価向上、販路拡大対策

①【付加価値向上対策】

○取組内容

(鮮度保持の徹底、ブランド化の推進)

・鮮度保持、付加価値向上全般

衛生管理徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定を含めて検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて検討を進めるほか、加工品においては、6次産業化の推進を基本とし、高品質な製品作りへ向け、先進的な冷凍技術の導入や、漁業者が共同で利用する施設や機械導入を検討する。

・イカの鮮度保持

関東地方出荷向け（荷受午前6時まで）と札幌市中央卸売市場出荷向け（荷受午前1時30分まで）の2系統で出荷が行われているが、6月～8月上旬にかけては札幌市場向け出荷の単価が高い傾向にあることから、同期間における需要動向を確認しつつ、可能な範囲で札幌市場向け出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・タコの鮮度保持

一部の荷受施設では、タコの荷受において活魚水槽が設置されているものの冷却システムが無く、毎年6月以降、海水温の上昇により活出荷が出来ず単価の低い生鮮出荷となっている。このことから、ひやま漁協は荷受体制を整え、第1期に引き続き、冷却システム活魚水槽設置施設へ水揚げを集中化するとともに、漁業者は、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上対策に取り組む。

・エビの鮮度保持

えび籠漁業者（3名）及びひやま漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行う）を

定める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活魚出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・ノリブランド

当地域の「ノリ」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でノリを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品であるが、熟練した技術と作業が必要であり、付加価値の反面、数量不足の状況であるため、ひやま漁協及び生産者（60名）は、新たな作り手の育成や、広域的な原料供給、効率的な作業体制の構築による増産を推進する。また、せたな町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品を都市圏でのPR活動並びに販売促進によって知名度の向上、販路の拡大を図る。

・ブランドエゾアワビ「蝦夷鮑華」の販売促進

漁業者が厳選した150g以上の大型エゾアワビ「蝦夷鮑華」の販売促進のため、ひやま漁協及び着業者が中心となり、品質管理を徹底や、参画漁業者の増加へ向けて取り組むとともに、引き続き、ふるさと納税返礼品や、都市部をターゲットとした催事等での販売PR、資源造成のための取り組みを展開していく。

②【6次産業化の推進/販路拡大対策】

○取組内容

（6次産業化の推進/都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上）

・せたな町及びひやま漁協は、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、関係機関が連携し、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。

③【都市漁村交流、食育対策】

○取組内容

（都市漁村交流）

・せたな町及びひやま漁協は、観光協会、関係団体が実施している修学旅行の誘致事業と連携し、引き続き漁業に関わる体験メニューを盛り込み

	<p>ながら、都市部との交流を図り、町の水産物に関する理解を深めてもらうとともに、新たなメニューの検討など、更なる都市交流の増加へ繋がるよう検討を重ねる。</p> <p>(食育対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町及びひやま漁協は、地元の小中学生を対象に、うに漁業やさけ定置漁業、各種種苗放流事業の参加と合わせ、これらを活用した郷土料理の調理、試食などを企画し、地元水産物の素晴らしさや食に関する理解を深める機会を設置する。 <p>学校給食における食材利用は、前年度の取組み結果を踏まえ、コストやメニューなど関係機関との再調整のうえ、定期的な実施の可能性について検討を重ねる。</p> <p>3) 担い手の確保・育成</p> <p>①【担い手の確・育成】</p> <p>○取組内容</p> <p>(担い手確保・育成のための体制整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の人口減少や高齢化が進む中、漁業者も同様の状況であり、水揚減少の大きな要因となっていることから、せたな町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら、新たな担い手の確保に努める。 <p>また、漁業権行使規則や漁業部会で定めるルール等、新規組合員の確保へ向けた見直しや、操業の指導体制など、地域全体で担い手を受け入れる体制づくりを引き続き実践し、具体的手法について地域内漁業者と調整を図る。</p> <p>■上記の取組により、4.1%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4) 水産物供給基盤の確保</p> <p>①【漁港整備保全事業】</p> <p>○取組内容</p> <p>(漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町及びひやま漁協は、漁業者の安全対策や就労環境の改善を図るため、国及び北海道が実施する漁港機能の整備や漂堆砂対策、老朽施設の維持保全等に係る事業の実施に関する要請を引き続き実施する。 <p>5) 漁業経営の基盤強化</p>

	<p>①【漁業被害防止対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(海獣等による漁業被害の防止対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間を中心に、漁業被害防止のため、増加傾向にある海獣類について、町や猟友会と連携し、各種補助事業を活用した駆除、追い払い活動を継続するとともに、町の猟銃免許取得支援制度を活用しながら、漁業者による防止対策を推進をし、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を図る。 <p>②【漁業経営安定対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進)</p> <p>(省燃油活動(減速渡航対策等)の実施による燃費向上化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内全漁業者が、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 <p>(省エネ型漁船、機器導入の推進による漁業経費の削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及び地域内漁業者は、省エネ型漁船や省燃油型船外機への転換など、省エネ機器等の導入を進め、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業経費の削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業(国) ・女性活躍のための実践活動支援事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・二枚貝資源緊急増殖対策事業(国) ・水産物供給基盤整備事業(国) ・水産物供給基盤機能保全事業(国) ・漁港施設機能強化事業(国) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・鳥獣被害防止総合対策事業(国) ・日本海漁業振興対策事業(道) ・日本海ニシン栽培漁業定着事業(道) ・地域づくり総合交付金(道) ・産業担い手育成事業(町)

	<ul style="list-style-type: none">・浅海資源増養殖事業（町）・エゾアワビブランド化推進事業（町）・各種管内広域水産振興事業（管内町）・狩猟免許取得補助金（町）・各種水産振興事業（町）
--	--

5年目（平成35年度） 所得10.3%向上

漁業収入向上のための取組	<p>1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大</p> <p>①【漁場改善対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(大型魚礁などの設置による漁場造成)</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びせたな町は、種苗放流を行っているキツネメバル等、根付資源を中心に、対象魚種の生態に配慮した放流から育成、漁獲までの効果的な流れを構築するため、北海道へ保護育成礁等の整備促進を要請するとともに、関係機関と連携し、種苗放流量を増大させることで、定着性水産資源の維持増大を図る。 <p>(豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none">・町内藻場保全活動組織（4組織）が中心となり、これまでの活動の効果検証を行いながら、活動区域の拡大等を検討するとともに、引き続き、魚類の種苗放流効果を増大させるための産卵場所の確保や、前浜の主要資源であるキタムラサキウニの歩留向上のため、これらに繋がる藻場の保全や再生へ向け、ウニの密度管理の徹底や、母藻の設置など、磯やけ対策の活動強化を図る。 <p>(漁場環境改善のための維持保全活動)</p> <ul style="list-style-type: none">・全漁業者及びひやま漁協、せたな町は、地域住民や遊魚団体、小中学生と協働して植樹活動や魚道、海岸の清掃活動などを行うとともに、地元の子供達を対象に、漁業者が行う藻場の保全活動の理解増進を深める活動を行う。 <p>②【資源増大対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(秋サケの健苗生産と回帰率の向上へ向けた取組み)</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びさけ定置網漁業者（48名）は、日本海さけます増殖事業協会との連携のもと、種苗生産から来遊時の環境など、情報の把握に努め、これまでの取組み効果を検証しながら、以降の稚魚生産について、前期群、中期群とのバランスを再検討しながら、引き続き飼育施設における疫病対策等を行うなど、健苗生産へ向けた取組みを継続し、生存率及び回帰率の向上を図る。 <p>(サクラマス資源回復のための遡上環境の整備)</p>
--------------	--

・ひやま漁協及び関係漁業者（一本釣（83名）、小定置（1名））は、せたな町と連携し、天然魚の遡上環境整備のため、防災上の検証が充分に行われ、地域住民から要望がある漁場形成に繋がっていた河川を中心に、ダムのスリット化について、引き続き関係機関へ要望を行うとともに、工事が進められた河川での効果検証や、環境保全活動に努め、天然魚による資源増大の取り組みを継続する。

（マナマコ種苗の放流数拡大による資源の増大）

・ひやま漁協及びせたな町は、稚ナマコ生産、放流の増大を目指し、管内及び町内に設置されている各種苗生産施設の連携を強化しながら、引き続き、効率的な給餌方法、飼育密度の検証や疫病対策を徹底し、生残率の向上、生産数の増大を図る。また、久遠地区なまこ漁業者（47名）による荷捌き所を活用した採苗、稚ナマコ放流の効果検証を行いながら、他地区での実施を検討するなど、漁業者自ら行う取組みも拡大し、放流数の拡大を図る。

また、全なまこ漁業者（165名）による操業日誌の作成を継続し、適正な資源管理や人工種苗の放流効果把握に努め、将来の事業展開へ向けた基礎資料としていく。

（種苗放流による資源増大の取り組み）

○取組内容

・エゾアワビ

採介藻漁業者（116名）は、前浜の重要資源と位置づけているエゾアワビについて、せたな町水産種苗育成センターと連携し、中間育成された種苗を活用しながら、引き続き資源増大を図る。

・キタムラサキウニ

うに漁業者（138名）は、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植による資源管理を実施しながら、安定出荷に係る体制を引き続き強化する。

また、将来の資源不足に配慮し、青年部層が中心となり、未利用漁港施設を活用した種苗生産について検討を行う。

・キツネメバル

ひやま漁協及びせたな町は、地域の回遊資源の漁獲変動が著しいことから、根付資源の1つであるキツネメバルの資源増大を図るため、資源定

着に繋がる大型魚礁の整備促進を関係機関へ要請するとともに、一本釣り漁業者（83名）が中心となり、これまで実施してきた種苗放流の継続や小型魚の保護等、資源管理を徹底することで、資源の維持拡大に取り組む。

・ヒラメ

ひやま漁協は、資源量安定のため、北海道栽培漁業振興公社と連携した種苗放流を引き続き行うとともに、関係漁業者による適正な資源管理や適地放流の徹底を推進し、生残率の向上や資源の増大を図る。

・ニシン

回遊性資源であることから、広域で連携した取り組みにより効果が高まることから、檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」が中心となり、北海道と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験、生態調査など幅広い取り組みを協働して行うことで資源増大に努める。また、回遊経路や有効な漁場などの情報収集に努めながら、着業者を増やす取り組みを並行しながら展開していく。

・新たな資源づくりへ向けた種苗放流の検討

上記のほか、近年の環境変化に対応した新たな資源の可能性や種苗生産について、関係機関と連携して取り組む。

③【養殖事業対策】

○取組内容

（ホタテガイ等2枚貝養殖の拡大）

・ホタテガイ養殖漁業者(13名)は、斃死抑制のため前年度に実施した管理方法等の検証や、新たな管理方法を引き続き模索しながら、共同出荷の取り組みを継続し、これに対応する生産及び出荷体制の強化と、適地調査を行いながら、養殖施設の規模拡大について推進していく。

また、関係漁業者は、第1期で開始したエゾバカガイ養殖等、他の2枚貝養殖に係る試験を継続し収益性など課題の検証を引き続き実施する。

（キタムラサキウニ養殖の推進）

・うに漁業者（138名）は、短期間で計画的かつ安定した水揚の増加を目指し、漁船が減少傾向にある漁港を有効活用した蓄養や短期養殖、籠養殖による需要期対応（「早出し、遅出し出荷」）を引き続き推進すると

もに、関係機関と連携し適地調査を行いながら、地域内他港での可能性について、検証し取組みの拡大を図る。

2) 水産物の単価向上、販路拡大対策

①【付加価値向上対策】

○取組内容

(鮮度保持の徹底、ブランド化の推進)

・鮮度保持、付加価値向上全般

衛生管理徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定を含めて検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて検討を進めるほか、加工品においては、6次産業化の推進を基本とし、高品質な製品作りへ向け、先進的な冷凍技術の導入や、漁業者が共同で利用する施設や機械導入を検討する。

・イカの鮮度保持

関東地方出荷向け（荷受午前6時まで）と札幌市中央卸売市場出荷向け（荷受午前1時30分まで）の2系統で出荷が行われているが、6月～8月上旬にかけては札幌市場向け出荷の単価が高い傾向にあることから、同期間における需要動向を確認しつつ、可能な範囲で札幌市場向け出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・タコの鮮度保持

一部の荷受施設では、タコの荷受において活魚水槽が設置されているものの冷却システムが無く、毎年6月以降、海水温の上昇により活出荷が出来ず単価の低い生鮮出荷となっている。このことから、ひやま漁協は荷受体制を整え、第1期に引き続き、冷却システム活魚水槽設置施設へ水揚げを集中化するとともに、漁業者は、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上対策に取り組む。

・エビの鮮度保持

えび籠漁業者（3名）及びひやま漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌及び

冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行う)を定める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活魚出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・ノリブランド

当地域の「ノリ」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でノリを乾燥させるため、地元では寒のり(かんのり)と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品であるが、熟練した技術と作業が必要であり、付加価値の反面、数量不足の状況であるため、ひやま漁協及び生産者(60名)は、新たな作り手の育成や、広域的な原料供給、効率的な作業体制の構築による増産を推進する。また、せたな町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品を都市圏でのPR活動並びに販売促進によって知名度の向上、販路の拡大を図る。

・ブランドエゾアワビ「蝦夷鮑華」の販売促進

漁業者が厳選した150g以上の大型エゾアワビ「蝦夷鮑華」の販売促進のため、ひやま漁協及び着業者が中心となり、品質管理を徹底や、参画漁業者の増加へ向けて取り組むとともに、引き続き、ふるさと納税返礼品や、都市部をターゲットとした催事等での販売PR、資源造成のための取り組みを展開していく。

②【6次産業化の推進/販路拡大対策】

○取組内容

(6次産業化の推進/都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上)

・せたな町及びひやま漁協は、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、関係機関が連携し、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。

③【都市漁村交流、食育対策】

○取組内容

(都市漁村交流)

・せたな町及びひやま漁協は、観光協会、関係団体が実施している修学旅

	<p>行の誘致事業と連携し、引き続き漁業に関わる体験メニューを盛り込みながら、都市部との交流を図り、町の水産物に関する理解を深めてもらうとともに、新たなメニューの検討など、更なる都市交流の増加へ繋がるよう検討を重ねる。</p> <p>(食育対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町及びひやま漁協は、地元の小中学生を対象に、うに漁業やさけ定置漁業、各種種苗放流事業の参加と合わせ、これらを活用した郷土料理の調理、試食などを企画し、地元水産物の素晴らしさや食に関する理解を深める機会を設置する。 <p>学校給食における食材利用は、前年度の取組み結果を踏まえ、コストやメニューなど関係機関との再調整のうえ、定期的な実施の可能性について検討を重ねる。</p> <p>3) 担い手の確保・育成</p> <p>①【担い手の確・育成】</p> <p>○取組内容</p> <p>(担い手確保・育成のための体制整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の人口減少や高齢化が進む中、漁業者も同様の状況であり、水揚減少の大きな要因となっていることから、せたな町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら、新たな担い手の確保に努める。 <p>また、漁業権行使規則や漁業部会で定めるルール等、新規組合員の確保へ向けた見直しや、操業の指導体制など、地域全体で担い手を受け入れる体制づくりを引き続き実践し、具体的手法について地域内漁業者と調整を図る。</p> <p>■上記の取組により、8.4%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4) 水産物供給基盤の確保</p> <p>①【漁港整備保全事業】</p> <p>○取組内容</p> <p>(漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町及びひやま漁協は、漁業者の安全対策や就労環境の改善を図るため、国及び北海道が実施する漁港機能の整備や漂堆砂対策、老朽施設の維持保全等に係る事業の実施に関する要請を引き続き実施する。

	<p>5) 漁業経営の基盤強化</p> <p>①【漁業被害防止対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(海獣等による漁業被害の防止対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間を中心に、漁業被害防止のため、増加傾向にある海獣類について、町や猟友会と連携し、各種補助事業を活用した駆除、追い払い活動を継続するとともに、町の猟銃免許取得支援制度を活用しながら、漁業者による防止対策を推進をし、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を図る。 <p>②【漁業経営安定対策】</p> <p>○取組内容</p> <p>(漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進)</p> <p>(省燃油活動(減速渡航対策等)の実施による燃費向上化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内全漁業者が、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 <p>(省エネ型漁船、機器導入の推進による漁業経費の削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及び地域内漁業者は、省エネ型漁船や省燃油型船外機への転換など、省エネ機器等の導入を進め、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業経費の削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業(国) ・女性活躍のための実践活動支援事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・二枚貝資源緊急増殖対策事業(国) ・水産物供給基盤整備事業(国) ・水産物供給基盤機能保全事業(国) ・漁港施設機能強化事業(国) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・鳥獣被害防止総合対策事業(国) ・日本海漁業振興対策事業(道) ・日本海ニシン栽培漁業定着事業(道) ・地域づくり総合交付金(道) ・産業担い手育成事業(町)

	<ul style="list-style-type: none"> ・浅海資源増養殖事業（町） ・エゾアワビブランド化推進事業（町） ・各種管内広域水産振興事業（管内町） ・狩猟免許取得補助金（町） ・各種水産振興事業（町）
--	--

(5) 関係機関との連携

<p>取組の効果が高められるよう、構成員であるせたな町、ひやま漁協、漁協内の各漁業部会や各関係団体・機関との連携を密にするとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を実践する。</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道、檜山地区水産技術普及指導所 <p>【資源増養殖対策】</p> <p>《サケ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、檜山地区水産技術普及指導所 北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場道南支場 <p>《サクラマス》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、檜山地区水産技術普及指導所せたな支所 北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場道南支場 <p>《ナマコ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道総合研究機構函館水産試験場、檜山地区水産技術普及指導所せたな支所 公益社団法人北海道栽培漁業振興公社 <p>《キツネメバル》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道総合研究機構栽培水産試験場、檜山地区水産技術普及指導所せたな支所 <p>《ニシン》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道総合研究機構中央水産試験場、北海道総合研究機構函館水産試験場 北海道、檜山地区水産技術普及指導所、檜山管内水産振興対策協議会 公益社団法人北海道栽培漁業振興公社 <p>【養殖業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・檜山地区水産技術普及指導所せたな支所 <p>【付加価値向上対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・檜山地区水産技術普及指導所せたな支所 <p>【6次産業化の推進、販路拡大対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町（観光担当部局）、せたな観光協会 <p>【都市漁村交流、食育対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業士会、ひやま漁協女性部、学校給食センター、せたな観光協会

【担い手の確保育成】
 ・北海道漁業就業支援協議会

【漁業被害防止対策】
 ・せたな町鳥獣被害防止対策協議会、北檜山有害鳥獣駆除協力会、瀬棚ハンタークラブ

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度： 漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ホタテガイ養殖の出荷数量	基準年	平成 29 年度：
	目標年	平成 35 年度：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
もうかる漁業創設支援事業（国）	1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大 ③【養殖事業対策】 5) 漁業経営の基盤強化 ②【漁業経営安定対策】
女性活躍のための実践活動支援事業（国）	2) 水産物の単価向上、販路拡大対策 ②【6次産業化の推進/販路拡大対策】 ③【都市漁村交流、食育対策】
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	・海獣等の漁業被害防止対策 5) 漁業経営の基盤強化 ①【漁業被害防止対策】
水産物供給基盤整備事業（国）	1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大 ①【漁場改善対策】
水産物供給基盤機能保全事業（国）	4) 水産物供給基盤の確保 ①【漁港整備保全事業】
漁港施設機能強化事業（国）	4) 水産物供給基盤の確保 ①【漁港整備保全事業】
水産多面的機能発揮対策事業（国）	・藻場の再生、造成へ向けた保全活動の実施 1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大 ①【漁場改善対策】
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	5) 漁業経営の基盤強化 ②【漁業経営安定対策】
鳥獣被害防止総合対策事業（国）	・海獣等の漁業被害防止対策 5) 漁業経営の基盤強化 ①【漁業被害防止対策】
日本海漁業振興対策事業（道）	1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大 ③【養殖事業対策】 2) 水産物の単価向上、販路拡大対策 ①【付加価値向上対策】 ②【6次産業化の推進/販路拡大対策】
日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）	・ニシン稚魚種苗放流 1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大

	②【資源増大対策】
地域づくり総合交付金（道）	・各振興策全般
産業担い手育成事業（町）	・就業者への奨励金交付 3) 担い手の確保・育成 ①【担い手の確保・育成】
浅海資源増養殖事業（町）	・キタムラサキウニ資源管理 1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大 ②【資源増大対策】 ③【養殖事業対策】
エゾアワビブランド化推進事業（町）	2) 水産物の単価向上、販路拡大対策 ①【付加価値向上対策】
各種管内広域水産振興事業（管内町）	・ニシン、マナマコ種苗放流、秋サケ健苗生産等 1) 漁場の環境保全・資源の造成・生産の増大 ②【資源増大対策】
狩猟免許取得補助金（町）	・狩猟免許取得から銃の購入までの経費を支援 5) 漁業経営の基盤強化 ①【漁業被害防止対策】
漁業チャレンジ等支援事業 ほか各種水産振興事業（町）	・各振興策全般